

「未来を創造し、社会に貢献する人材の育成」

平成30年度 柳津町立会津柳津学園中学校

学校だより

平成31年3月 1日(金)発行 第 43 号 発行責任者:高橋 弘悦

生徒会総会開催

25日、本年度の活動を総括する生徒会総会が開催されました。後期に1, 2年生中心の生徒会組織となりましたが、開校1年目の不安定な時期をうまくコントロールし、組織としてまとめ上げた現執行部、生徒会会員諸君に感謝したいと思います。

会では、それぞれの委員会や部活動の活動を総括し、それぞれについて活発な質疑が展開されました。やや声が小さいという課題はありました

が、質疑の中身はとても濃く、よい総会になったのではないかと思います。ここでの反省を踏まえ、次年度一層活発な生徒会としてくれることを望みます。



インフルエンザ襲来!

ギリギリのところで踏みとどまってくれていたインフルエンザが、ついに本校に来襲しました。2月28日の段階で、3年生9名、結果待ち2名、2年生4名、結果待ち1名の報告があります。すでにご案内のとおり、本校では2/28、3/1の2日間を、3年生の学級閉鎖、27日から1, 2年生では授業の切り上げ、部活動の中止で対応しています。

2月27日の朝の段階では、3年生は欠席者が2名にとどまっていますが、時間を経るにしたがって高熱で不調を訴える生徒が続出し、2校時目を終える段階では、罹患者を含め、体調不良者が一気に5名を数えるに至りました。

保護者の皆様には急な対応と連絡になってしまい、大変申し訳なく思っていますが、27日の急な発熱者急増に対処したものですので、ご理解をお願いいたします。

27日には、小学校6年生による中学校体験学習、1日には卒業式予行を予定していましたが、このような事情により、いずれも延期とさせていただきました。

明日、明後日の土日でこの勢いが収束することを願っています。ご家庭では、次の点にご注意いただき、ご指導をお願いいたします。



インフルエンザ対応方針

当面の間、特に次の2点について、特にご協力をお願いいたします。

- (1) 咳がある生徒、のどに痛みがある生徒は、登校時よりマスクを着用する。
- (2) 37.5度以上の発熱や咳が出ている場合は、登校させないで医療機関を受診する。

インフルエンザ蔓延防止基本対応

1 登校時の対応

- (1) 咳がある生徒、のどに痛みがある生徒は、登校時よりマスクを着用する。
- (2) 来校者にもできる範囲での協力を依頼する。

2 家庭での健康観察

- (1) 登校前に体温計で熱を測る。
- (2) 欠席する場合は、医療機関受診の上、欠席理由を学校に連絡する。
- (3) 原則として外出は控える。特に、人の多く集まる場所は避ける。

3 学校での健康観察・対応について

毎朝、学級担任が健康状態を確認する。登校後、生徒に高熱・咳の症状が確認された場合は、次のように対応する。

- (1) 感染が疑われる生徒は、マスクを着用の上、保健室などで待機させることもあること。
- (2) 感染の疑われる生徒の家庭に連絡し、迎えに来ていただいて受診を勧める。
- (3) 感染者の急激な増加が予想される場合は、学校医及び教育委員会の指導助言のもと学級閉鎖を行い、集団感染を防ぐようにする。
- (4) 万が一感染者となった場合は、医師の指示に従って登校する。
(原則として発症後5日間・下熱後2日間は出席停止とする。)
- (5) うがい・手洗い・換気を徹底する。

4 学級閉鎖・臨時休業となった場合の家庭学習について

- (1) 閉鎖中は自宅学習とする。
- (2) 各学級担任より、家庭学習の目安となるものを提示する。
- (3) 症状がない生徒は、家庭の実態に応じて勤労生産的な活動(手伝い等)や趣味の活動などを行う。



5 学級・学校再開の措置について

- (1) 学級閉鎖・学校閉鎖中の連絡は、電話、HPなどを用いて学級担任と行う。
- (2) 学級再開・学校再開は、校長が学校医及び町教育委員会等関係機関と協議して決定する。

※友達と遊んだり、お互い訪問したりする約束をしている生徒もいるかと思いますが、インフルエンザで学級閉鎖の学年がある現状から、この土曜、日曜は外出せず、家でしっかりと休養に努めるようご指導ください。